

共同コミュニケ

38.7.30

日韓両国は、両国の漁民の利益に合致した合理的な漁業協定を締結することにより日韓間の漁業問題を早期かつ円満に解決することに同意した。

韓国側より関係水域における漁業資源の保存のための適切な規制措置を講ずる必要を主張した。日本側より同措置が両国に公平に適用され、かつ実施可能である限り、これを採用する同意がある旨答えた。

また、日本側より韓国側の要請に応え韓国漁業の発展のため各般の漁業協力を行はう用意があることを明らかにし、このため今後さらに具体的な協議を続けることとした。

大平大臣及び金長官は、今次会談が双方の意思疎通のために極めて有益であったことを認め、今後さらに漁業問題の早期妥結をはかり、併せて交渉全般の最終的妥結を促進することに意見が一致した。